

(別添)

公益社団法人地域医療振興協会
市立大村市民病院
公的医療機関等2025プラン

平成29年 12月 策定

【市立大村市民病院の基本情報】

医療機関名：公益社団法人地域医療振興協会 市立大村市民病院

開設主体：大村市

所在地：長崎県大村市古賀島町133-22

許可病床数：216床

（病床の種別）一般212床、感染4床

（病床機能別）高度急性期 8床 急性期 106床 回復期 98床 感染症 4床

診療科目：内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、神経内科、
感染症内科、皮膚科、小児科、精神科、外科、心臓血管外科、泌尿器科
整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科
麻酔科、救急科、歯科口腔外科

職員数：402名

- ・ 医師 38名
- ・ 看護職員 206名
- ・ 専門職 94名
- ・ 事務職員 64名

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

各構想区域の国勢調査人口推移

区域	2000年	2005年	2010年	2014年	2025年
長崎	590,900	560,668	547,587	535,159	491,367
佐世保県北	357,690	348,653	334,750	324,518	289,589
県央	252,470	272,256	270,050	268,307	252,766
県南	160,838	154,088	145,063	137,765	119,325
五島	48,533	44,765	40,622	37,944	30,529
上五島	31,324	28,307	24,923	22,712	17,405
壱岐	33,538	31,414	29,377	27,458	23,617
対馬	41,230	38,481	34,407	31,670	25,418
長崎県計	1,516,523	1,478,632	1,426,779	1,385,533	1,250,016

将来の必要病床数 構想区域別(県央)

	現病床数	必要病床数	差
高度急性期	384	358.3	25.5
急性期	1,813	1,062.5	750.5
回復期	502	992.5	-490.5
慢性期	1,791	1,144.5	646.5
合計	4,490	3,557.5	932.5

- ・ 県央地域は県内でも高度急性期、急性期、慢性期の病床数は充足している区域だが、唯一回復期の病床については必要数に対して50%程度の充足率と、不足している現状である。
- ・ 東彼杵郡は、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いため、佐賀県（嬉野医療センターなど）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。

(在宅医療・介護)

- ・ 大村市においては、医師会、歯科医師会、薬剤師会などが協定を結び、多職種が連携して地域包括ケアシステムの構築を目指している。
- ・ 人口10万人あたりの在宅療養支援診療所数は県の平均より高い水準にある。現在、在宅療養後方支援病院は当院のみである

(医療・介護人材)

- ・ 他の区域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
- ・ 大村市については、1次医療から3次医療までの機能分化が出来ている。機能重複による救急搬送等の混乱も生じていない。

②構想区域の課題

- ・ 県央地域の中でも東彼杵郡は、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いため、佐賀県（嬉野医療センターなど）への患者の流出が多くなっている。小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
- ・ 在宅医療等の医療需要が今後大幅に増えると推計されており、在宅に向けた回復期病床の確保が必要

③ 自施設の現状

基本理念

わたくしたちは、地域の皆様「健やかな生活」を支援する「あたたかい医療」を行います。

運営方針

- ①患者さん本位の地域医療を行います
- ②患者さんにまごころを込めた十分な説明を行い、信頼される医療を実践します
- ③自己研鑽に努め、チーム医療を推進し、安心・安全な医療を提供します
- ④地域の皆様が安心して生活できるよう、地元医療機関・行政との連携を密にし保健医療福祉のネットワークの構築を推進します
- ⑤患者さんの権利を尊重し、個人情報を守ります
- ⑥へき地支援病院として、離島や山間部の医療過疎地への診療支援を推進します
- ⑦臨床研修病院として、地域医療を志す医師を育成します

診療実績

届出入院基本料 HCU（4対1）8床、10対1入院基本料 106床 回復期リハビリテーション病棟 40床 地域包括ケア病棟 58床 感染症 4床 計 216床

平均在院日数 ・一般（10対1）13.4日 ・回復期リハ病棟 48.2日
・地域包括ケア病棟 26日

病床稼働率 90.3%

職員数 医師38人、看護職員206人、その他専門職94人、事務職64人 計402名

当院の特徴 高度急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供できる。

当院が担う医療政策 5疾病・5事業
・5疾病 特にがん・急性心筋梗塞の治療に力を入れる。
・5事業 救急医療、へき地の医療

他機関との連携

当大村地区では1次医療は開業医、2次医療は市民病院、3次医療は長崎医療センターと住み分けが構築されており、それぞれの役割を果たしながら、必要に応じて紹介、逆紹介を行い、病院の持つ機能に合わせた医療提供を行っている。

平成29年4月の新病院開院に伴い、地域医療構想に沿った形で休床していた72床を廃止すると共に、100%近い病床利用率で地域から必要とされ、今回の地域医療構想でも県央地域で必要病床数が不足している回復期病床（リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟）10床を増床した。

④ 自施設の課題

在宅療養後方支援病院として、入院における地域包括ケアシステムの役割分担を果たしていく必要がある

2次救急指定病院として市民に何時でも安心な医療を提供できる体制を維持する。特に医師の確保について継続的な努力を行う。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

- ・平成7年に心臓血管センターを開設し地域の柱となっている心臓血管・循環器疾患への対応を中心とした高度急性期・急性期医療の提供体制を維持する。
- ・県央における高度の歯科口腔外科の基幹病院として、地域の歯科医師と連携を進め、高度歯科治療体制を発展させる。
- ・地域における包括ケアシステムの入院医療機関として行政と連携し、その一翼を担う。
- ・基本的に3次救急は長崎医療センター、1次救急は地域の開業医、2次救急は当院が担うことですみ分けが出来ているが、行政も含めそれぞれの医療機関がより連携し、医療の提供体制を構築していく。
- ・県央地域で唯一、感染症病床4床保有していることと感染症を熟知した医師及び感染管理認定看護師を配置していることから、平成29年に感染症内科を標榜することとした。空港も近く新型インフルエンザ等を発症した患者が利用する可能性もある。発症者が出た場合には、関係機関と連携して適切な対応を行う。

② 今後持つべき病床機能

従来から地域の医療ニーズに基づき、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟の開設を行ってきたところである。

平成29年4月には当院の新築移転に合わせて、長崎県の地域医療構想を念頭に地域のニーズにより回復期病床を10床増床したところである。

現在は高度急性期、急性期、回復期の病床について、当院のみならず地域の医療需給もみながらバランス良く配置を行っており当面現状を維持していく。

県央地域では、現状慢性期病床が多いため、今後も慢性期病床の配置は必要ない。

③ その他見直すべき点

現状は、各機能の病床を適正に配置しており、高い病床利用率を維持しているが、今後の医療需要に合わせて、必要に応じて最適な病床規模について検討する。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	8床	→	8床
急性期	110床		110床
回復期	98床		98床
慢性期	0床		0床
(合計)	216床		216床

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	(休床病床の返納 72床) 高度急性期病床 9床→8床 急性期病床106床→106床 回復期リハ32床→40床 地域包括ケア56床→58床 感染症4床→4床 計 2016年度207床→216床		<p>集中的な検討を促進 2年間程度で</p> <p>第7期 介護保険 事業計画</p> <p>第7次医療計画</p> <p>第8期 介護保険 事業計画</p>
2018年度			
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率： <u>90%</u> ・ 手術室稼働率：現状27.3%→30% ・ 紹介率：60% ・ 逆紹介率：40% <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率：約 60% ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合：<u>現状0.3%</u> <p>その他：</p>

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--